

# 資料編



# 1 DATAで見る宇陀市の概況

## (1) 県内各市の人口推移

	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
宇陀市	39,762	37,183	34,227	31,105	28,121
奈良市	374,944	370,102	366,591	360,310	354,630
大和高田市	73,668	70,800	68,451	64,817	61,744
大和郡山市	94,188	91,672	89,023	87,050	83,285
天理市	72,741	71,152	69,178	67,398	63,889
橿原市	125,005	124,728	125,605	124,111	120,922
桜井市	63,248	61,130	60,146	57,244	54,857
五條市	39,928	37,375	34,460	30,997	27,927
御所市	34,676	32,273	30,287	26,868	24,096
生駒市	112,830	113,686	118,113	118,233	116,675
香芝市	63,487	70,998	75,227	77,561	78,113
葛城市	34,950	34,985	35,859	36,635	36,832

出典（国勢調査）

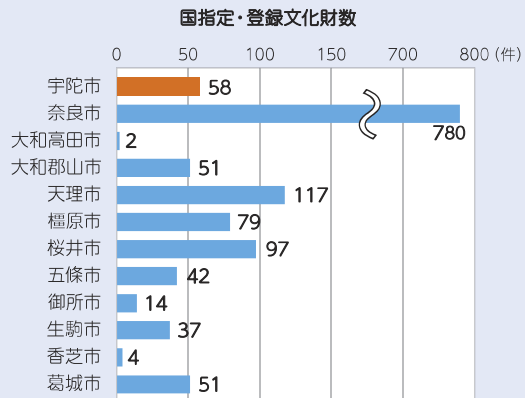
## (2) 県内市町村の財政指標の比較

市町村名	経常収支比率 ▲は改善			実質公債費比率 ▲は改善			将来負担比率 ▲は改善		
	2019年度	2020年度	増減	2019年度	2020年度	増減	2019年度	2020年度	増減
宇陀市	103.1	97.0	▲ 6.1	14.4	13.4	▲ 1.0	124.7	108.6	▲ 16.1
奈良市	99.7	97.4	▲ 2.3	11.2	10.3	▲ 0.9	137.3	119.7	▲ 17.6
大和高田市	97.9	100.2	2.3	8.8	8.3	▲ 0.5	43.7	35.5	▲ 8.2
大和郡山市	97.4	97.7	0.3	12.3	11.2	▲ 1.1	42.3	14.5	▲ 27.8
天理市	103.9	101.8	▲ 2.1	10.6	10.7	0.1	64.8	56.2	▲ 8.6
橿原市	97.7	95.5	▲ 2.2	5.3	3.9	▲ 1.4	56.6	53.1	▲ 3.5
桜井市	101.3	99.3	▲ 2.0	7.5	7.4	▲ 0.1	93.8	97.7	3.9
五條市	99.5	95.1	▲ 4.4	15.0	13.4	▲ 1.6	123.2	120.9	▲ 2.3
御所市	104.3	101.1	▲ 3.2	13.2	12.4	▲ 0.8	105.6	92.7	▲ 12.9
生駒市	94.3	89.7	▲ 4.6	4.6	4.6	0.0	▲ 85.4	▲ 96.3	▲ 10.9
香芝市	92.6	90.1	▲ 2.5	15.2	13.5	▲ 1.7	86.5	68.3	▲ 18.2
葛城市	98.2	97.9	▲ 0.3	7.9	8.5	0.6	57.2	47.8	▲ 9.4
山添村	89.8	84.4	▲ 5.4	3.1	3.9	0.8	▲ 23.4	▲ 20.2	3.2
平群町	99.9	95.7	▲ 4.2	16.1	16.7	0.6	241.3	222.8	▲ 18.5
三郷町	89.8	89.0	▲ 0.8	0.4	1.5	1.1	48.2	49.4	1.2
斑鳩町	93.3	93.2	▲ 0.1	7.1	7.0	▲ 0.1	46.1	37.5	▲ 8.6
安堵町	97.2	95.8	▲ 1.4	6.2	6.1	▲ 0.1	33.9	24.0	▲ 9.9
川西町	86.3	85.7	▲ 0.6	8.9	8.0	▲ 0.9	▲ 30.6	▲ 60.2	▲ 29.6
三宅町	88.2	86.1	▲ 2.1	9.9	10.2	0.3	32.6	27.6	▲ 5.0
田原本町	99.6	99.5	▲ 0.1	9.0	9.7	0.7	79.7	56.0	▲ 23.7
曾爾村	84.8	83.8	▲ 1.0	7.3	8.1	0.8	▲ 89.9	▲ 87.3	2.6
御杖村	82.5	78.6	▲ 3.9	3.9	3.8	▲ 0.1	▲ 209.5	▲ 205.8	3.7
高取町	96.0	90.0	▲ 6.0	9.4	9.1	▲ 0.3	110.9	78.0	▲ 32.9
明日香村	97.5	92.0	▲ 5.5	6.0	4.5	▲ 1.5	29.6	20.1	▲ 9.5
上牧町	99.3	98.2	▲ 1.1	13.9	13.9	0.0	115.3	102.2	▲ 13.1
王寺町	97.0	98.0	1.0	4.8	5.8	1.0	▲ 145.6	▲ 162.1	▲ 16.5
広陵町	94.9	94.5	▲ 0.4	8.2	7.8	▲ 0.4	48.2	61.4	13.2
河合町	102.2	93.9	▲ 8.3	20.8	18.4	▲ 2.4	225.3	199.0	▲ 26.3
吉野町	98.5	93.5	▲ 5.0	8.9	8.1	▲ 0.8	108.7	93.6	▲ 15.1
大淀町	96.8	92.5	▲ 4.3	9.4	9.2	▲ 0.2	7.1	7.0	▲ 0.1
下市町	96.0	87.7	▲ 8.3	13.9	13.2	▲ 0.7	73.6	45.2	▲ 28.4
黒滝村	105.8	104.0	▲ 1.8	5.1	5.9	0.8	▲ 24.8	▲ 5.3	19.5
天川村	93.3	92.8	▲ 0.5	10.5	10.7	0.2	▲ 5.4	▲ 28.4	▲ 23.0
野迫川村	99.7	97.8	▲ 1.9	11.8	12.4	0.6	12.1	16.6	4.5
十津川村	97.1	88.2	▲ 8.9	8.0	8.0	0.0	2.7	▲ 2.2	▲ 4.9
下北山村	92.0	89.9	▲ 2.1	6.0	6.1	0.1	▲ 216.3	▲ 167.1	49.2
上北山村	97.9	96.9	▲ 1.0	3.1	3.3	0.2	▲ 168.8	▲ 139.4	29.4
川上村	90.6	83.4	▲ 7.2	6.7	7.1	0.4	▲ 352.8	▲ 308.7	44.1
東吉野村	96.6	91.3	▲ 5.3	9.1	9.2	0.1	9.8	▲ 7.4	▲ 17.2
県平均	98.0	95.6	▲ 2.4						

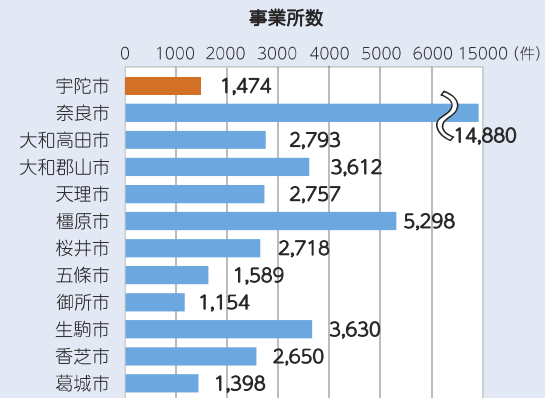
出典（奈良県HP）

(3) その他の指標の比較

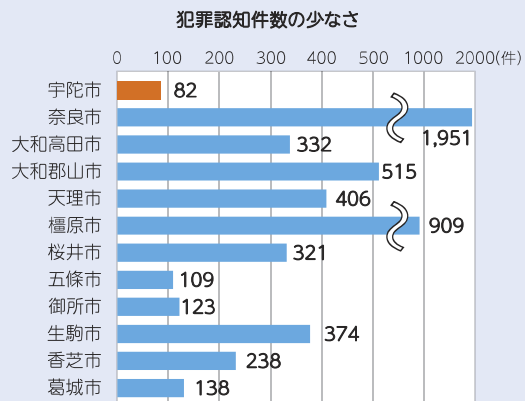
国指定・登録文化財数  
県内市 5 位 (58 件)  
(2021 年 4 月 1 日現在)



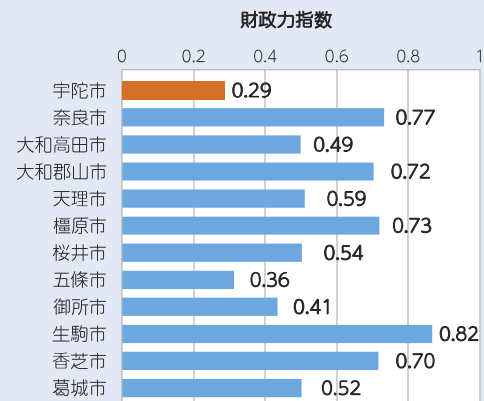
事業所数  
県内市 10 位 (1,474 件)  
(2019 年経済センサス基礎調査)



犯罪認知件数の少なさ  
県内市 1 位 (82 件)  
(2020 年度近畿都市統計要覧)



財力力指数  
県内市 12 位 (0.29)  
(総務省：2020 年度地方公共団体の主要財政指標一覧)





## 2 アンケート調査

### (1) アンケート調査の結果

中期基本計画策定にあたり、宇陀市についての印象やこれまでのまちづくりに対する評価、これからのまちづくりに対する意向を把握するため、アンケート調査を実施しました。結果概要は、以下のとおりです。

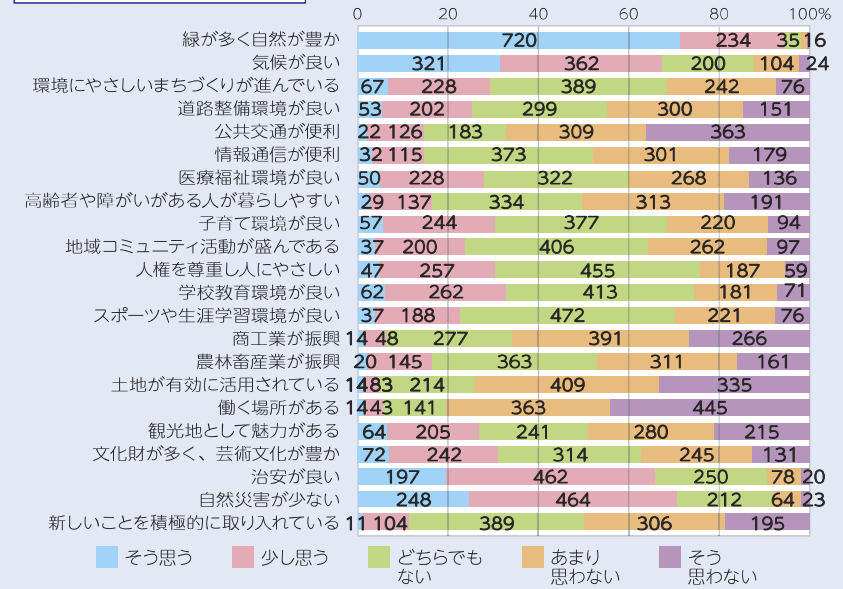
実施期間：2021年7月19日～8月2日

実施方法：配布は郵送、回収は郵送またはインターネット（市職員はインターネットのみ）

調査名	配布数(件)	回答数(件)	回答率
市民アンケート（市内在住 20 歳以上）	2,814	1,064	37.8%
子育て世代アンケート（市内在住 16 歳以上）	413	113	27.4%
中学生アンケート	606	561	92.6%
高校生アンケート	160	158	98.8%
若年世代アンケート（市内在住 16 歳～19 歳）	495	138	27.9%
転入者アンケート	467	109	23.3%
転出者アンケート	380	71	18.7%
事業所アンケート（市内事業者）	377	137	36.3%
市職員アンケート	410	380	92.7%
計	6,122	2,731	44.6%

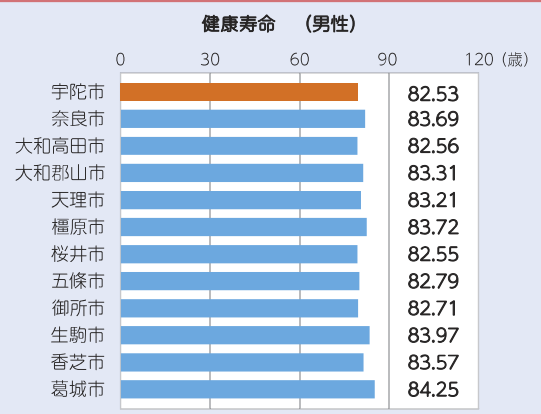
### (2) 市民アンケート調査の結果

#### 宇陀市に対する印象・イメージ



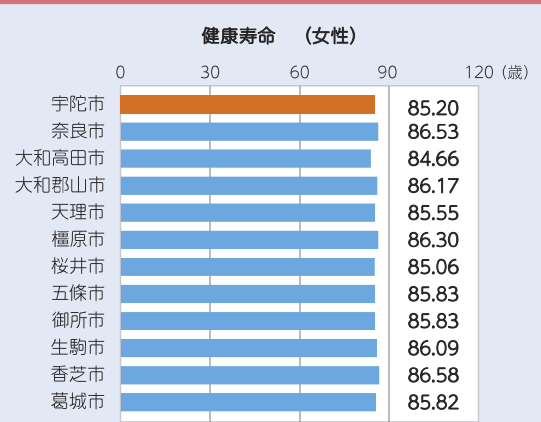
### 健康寿命 県内市 男性 12 位 (82.53 歳)

(奈良県 2017-2019 年 市町村別健康寿命 (65 歳平均自立期間) を基に算出)

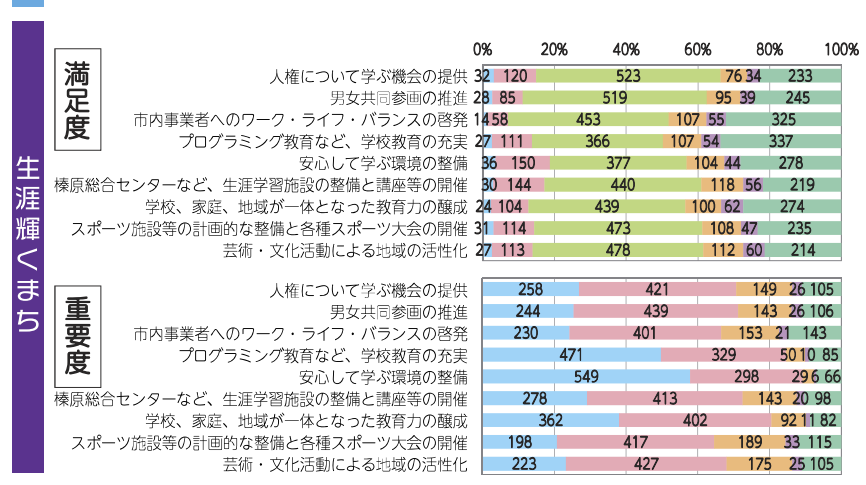
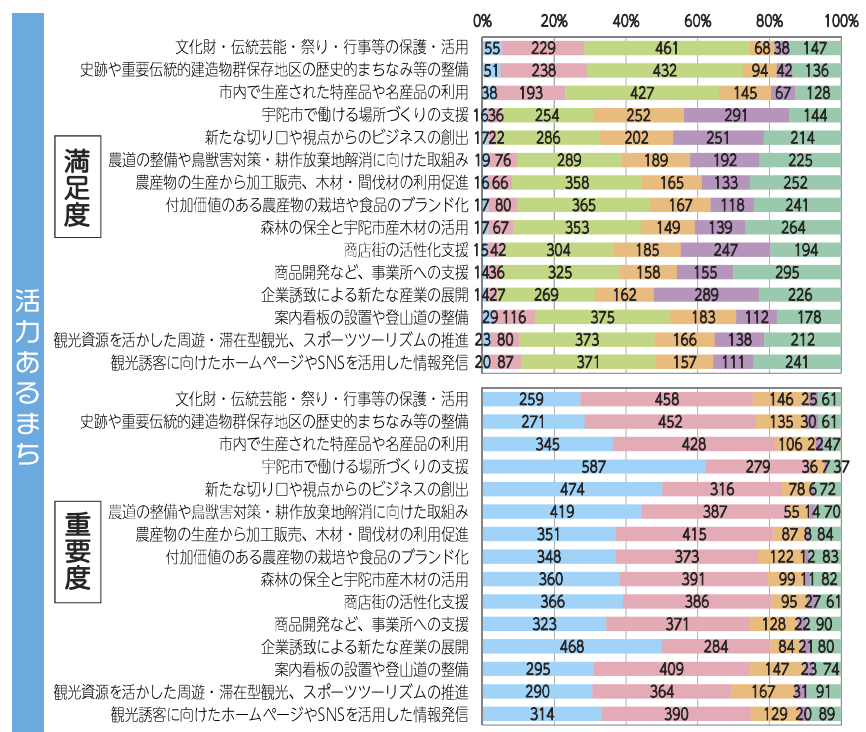
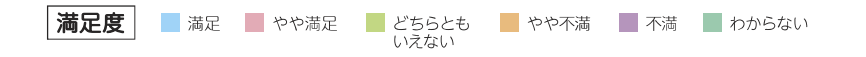
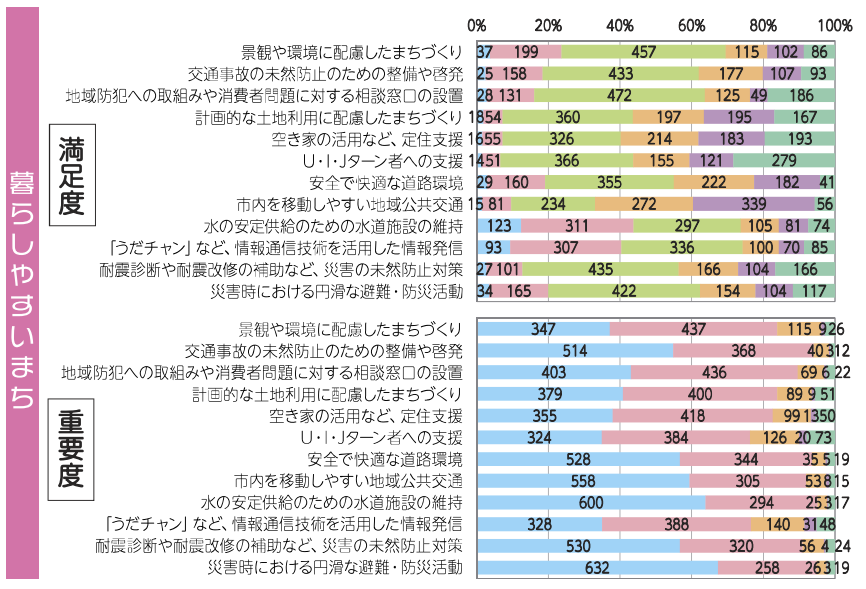
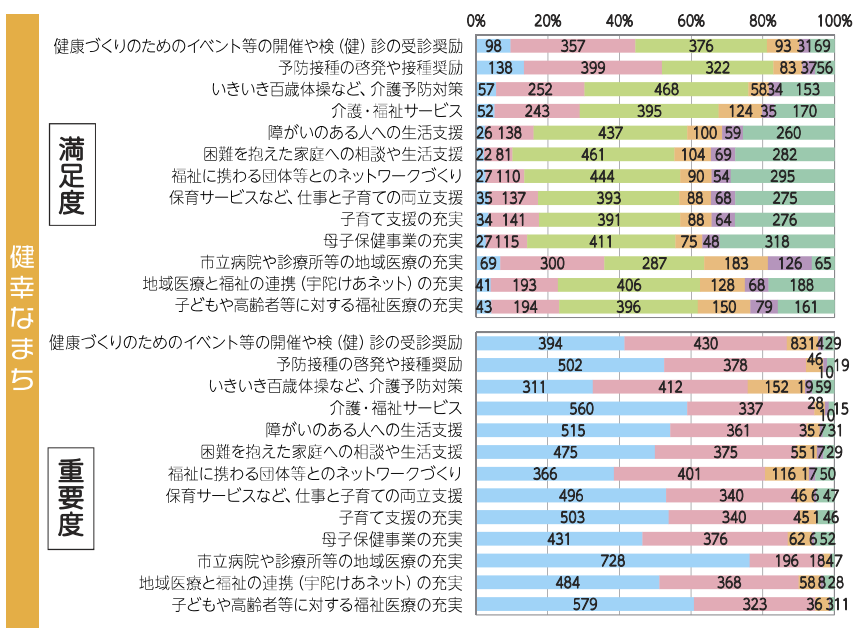


### 健康寿命 県内市 女性 10 位 (85.20 歳)

(奈良県 2017-2019 年 市町村別健康寿命 (65 歳平均自立期間) を基に算出)



### これまでのまちづくり(前期基本計画の施策)に対する満足度・重要度



健康なまち

暮らしやすいまち

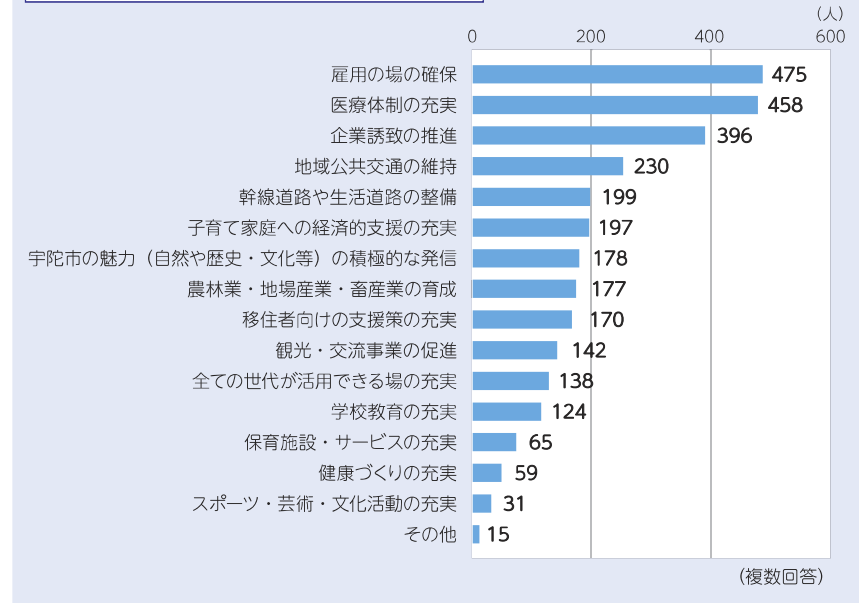
活力あるまち

活力あるまち

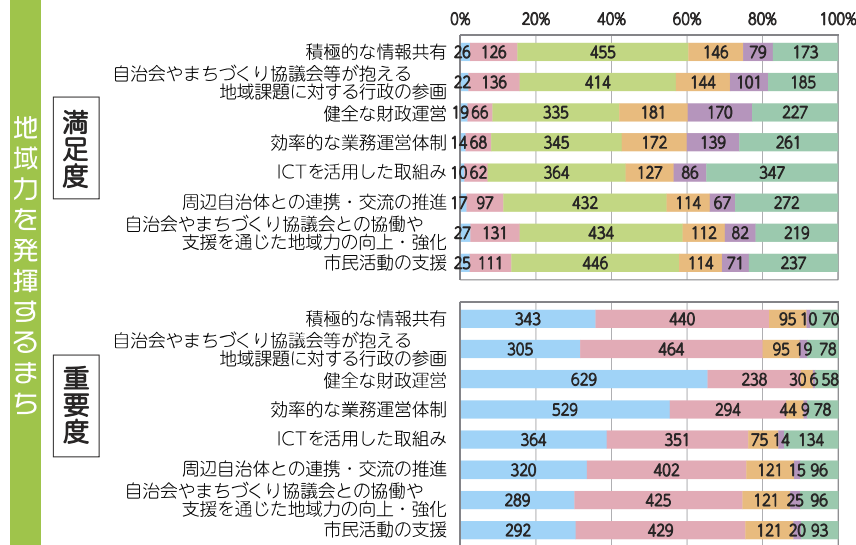
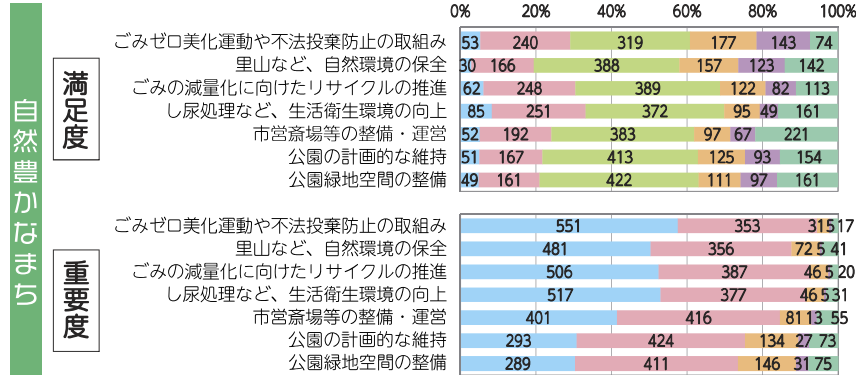
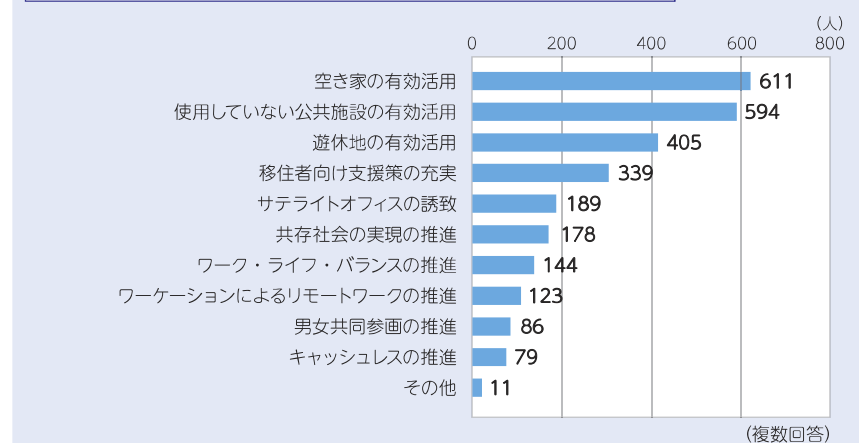
生涯輝くまち

### 今後のまちづくりに必要な取り組み

#### 人口減少・地域活性化対策として必要な取り組み



#### ライフスタイルの多様化に対応した取り組みとして重要と思われるもの



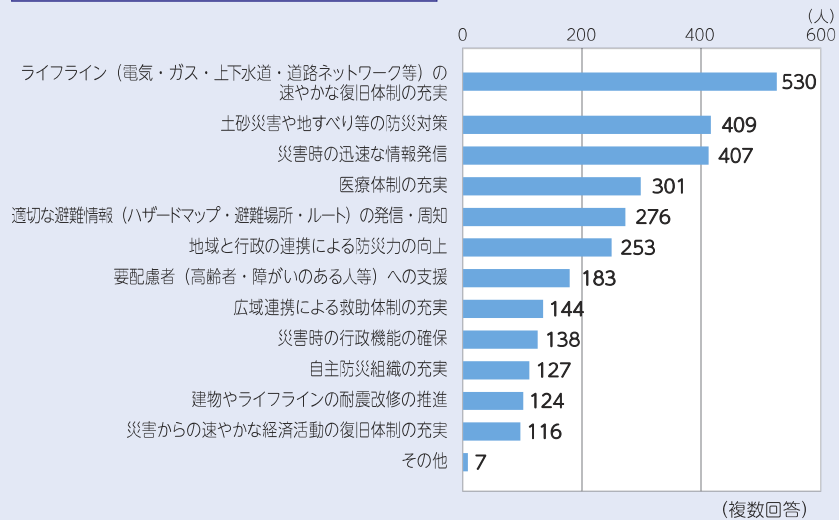
**満足度**

- 満足
- やや満足
- どちらともいえない
- やや不満
- 不満
- わからない

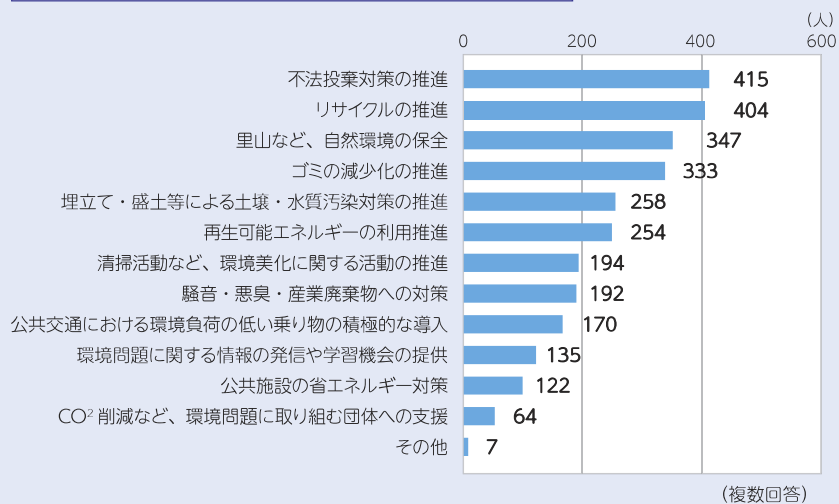
**重要度**

- 重要である
- やや重要である
- あまり重要ではない
- 重要ではない
- 関心がない

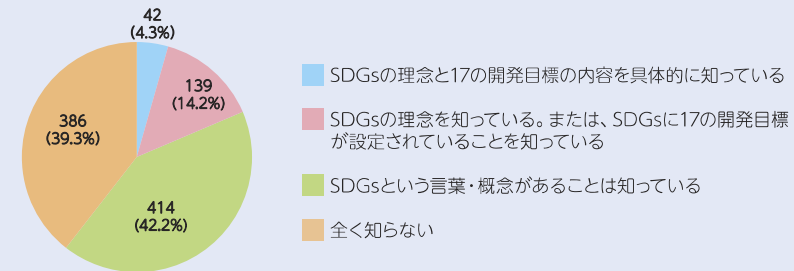
自然災害の発生に備えて重要と思われるもの



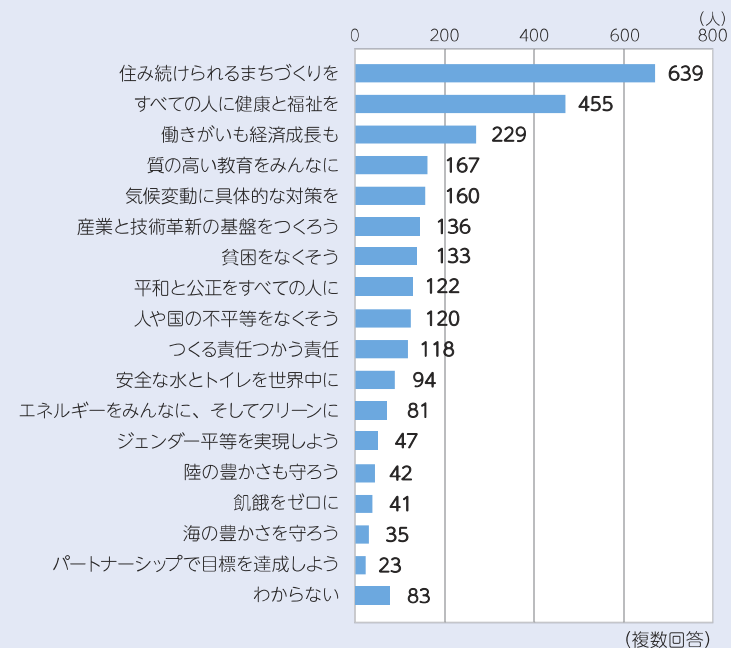
自然環境問題に対応した取り組みとして重要と思われるもの



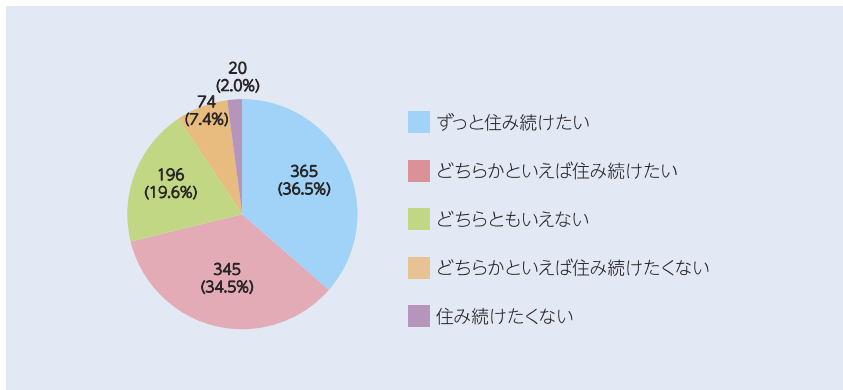
SDGsの認知度



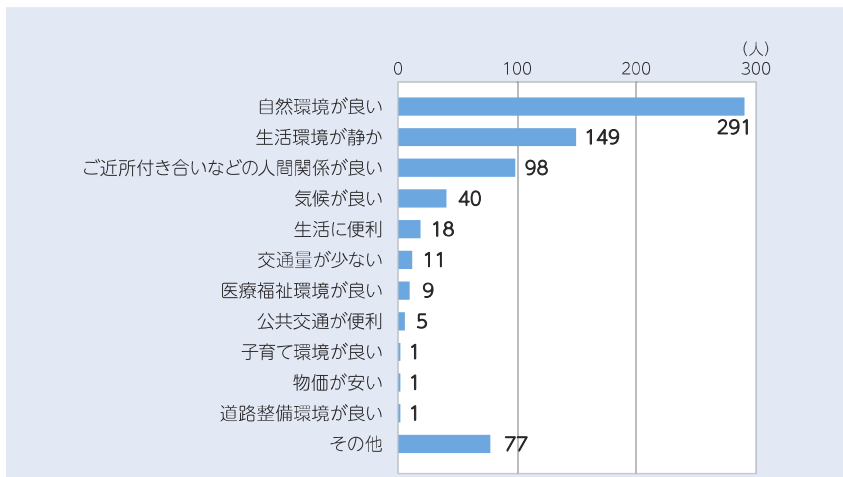
SDGsの17の開発目標のうち、宇陀市が取り組む上で重要だと思うもの



### 宇陀市での居住意向



### 宇陀市で住み続けたい理由



#### 【その他の意見】

- ・多数に当てはまり、宇陀市が好きだから
- ・先祖から引き継いでいるところなど
- ・新天地に一からなじむことが面倒だから
- ・住み慣れているから
- ・生まれ育ったところだから
- ・この年で今更どこにも行けない

### 将来のまちづくりに対する意見

テーマ	意見
自然環境・生活環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家や空き地が増加し、荒れている。また、公共施設も空きが目立つので有効活用して欲しい</li> <li>・公共交通の便が悪く、車がないと生活できないので、老後のことが心配になる</li> <li>・高齢者が車を手放した後のフォローをしっかりとって欲しい</li> </ul>
観光・産業振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他府県からの観光客が来てでも宿泊するところがない。ビジネス、観光を問わず、宿泊できるところが必要</li> <li>・宇陀市の歴史・文化といった良さをアピールしきれていない。宇陀市の良さをもっと発信して欲しい</li> <li>・農業を支える若者の育成が重要。先進的な農業に取り組むことが若者の定住にも効果的ははず</li> <li>・人口が減少し、耕作地や山林が荒廃している。森林資源や農産物を活かしつつ、豊かな自然を継承して欲しい</li> <li>・企業誘致を進めて宇陀市の税収の増加を目指して欲しい。人口減少対策にも効果的ははずである</li> <li>・雇用の場が少なく、全年齢層の働く場所が必要</li> </ul>
教育・子育て	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共働きする家庭が増えており、子どもを安心して預けられる場所があると助かる</li> <li>・幼稚園や学校はアットホームで良い感じだが、都市部と比較すると教育水準が低めな印象がある</li> <li>・教育のレベルが上がれば、都会からの若いファミリー層の移住が増えるかもしれない</li> </ul>
インフラ整備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・榛原駅周辺の道路や町並みを整えて欲しい</li> <li>・道路整備環境が悪く、ひび割れが目立つ。道路網を整備して欲しい</li> <li>・これからも長く宇陀市で暮らせるように、財政の健全化を目指して欲しい</li> </ul>



## 3 策定の経過

### (1) 宇陀市総合計画条例

平成 29 年 3 月 24 日  
条例第 1 号

(目的)

第 1 条 この条例は、総合計画の基本的事項を明らかにするとともに、総合計画の策定等に関し必要な事項を定めることにより、総合的かつ計画的な市政の運営を図り、もってまちづくりの推進に資することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。  
(1) 総合計画 市の将来の長期的な展望の下に市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針であり、基本構想及び基本計画からなるものをいう。  
(2) 基本構想 市の目指すべき将来像並びにその実現のための基本目標及び施策の大綱を示すものをいう。  
(3) 基本計画 基本構想の施策の大綱に基づき、基本的な施策の方向性を体系的に示すものをいう。

(策定)

第 3 条 市長は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、総合計画を策定する。

(位置付け)

第 4 条 総合計画は、市の最上位の計画とし、個別の行政分野に関する計画の策定又は変更に当たっては、総合計画との整合を図らなければならない。

(策定方針)

第 5 条 総合計画は、その位置付けを踏まえ、総合的な見地から策定するものとする。  
2 総合計画は、市民の意見を十分に反映させるための必要な措置を講じた上で策定するものとする。  
3 総合計画は、適切な計画期間を設定し、その時々地域の実情、社会経済情勢の変化等を踏まえ、これらに適合するように策定するものとする。  
4 前 3 項の規定は、総合計画の変更について準用する。

(宇陀市総合計画審議会への諮問)

第 6 条 市長は、総合計画を策定し、若しくは変更しようとするとき、又は総合計画に基づく施策の取組状況及び成果の検証をしようとするときは、次条に規定する宇陀市総合計画審議会に諮問するものとする。

(宇陀市総合計画審議会)

第 7 条 前条の規定による市長の諮問に応じ、総合計画の策定若しくは変更に関し必要な事項について調査及び審議し、市長に答申し、又は総合計画に基づく施策の取組状況及び成果を客観的に検証するため、宇陀市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。  
2 審議会は、必要に応じ、前項に規定する事項について、市長に建議することができる。

(組織)

第 8 条 審議会は、委員 20 人以内をもって組織する。

(委員)

第 9 条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 行政委員会の委員
- (2) 公共的団体等の役員
- (3) 学識経験者
- (4) その他市長が必要と認める者

- 2 委員の任期は、4 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

- 第 10 条 審議会に会長及び副会長をそれぞれ 1 人置き、委員の互選によりこれを定める。  
2 会長は、会務を総理し審議会を代表する。  
3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第 11 条 審議会の会議は、会長が招集する。  
2 会議の議長は、会長がこれにあたる。  
3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。  
4 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。  
5 審議会は、必要に応じ、会議に議事に係る関係者又は専門家の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第 12 条 審議会の庶務は、市長公室総合政策課において処理する。

(議会の議決)

第 13 条 市長は、第 6 条の手続を経て、基本構想を策定し、又は変更するときは、議会の議決を経なければならない。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

(公表)

第 14 条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(委任)

第 15 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

(宇陀市総合計画審議会条例の廃止)

- 2 宇陀市総合計画審議会条例(平成 18 年宇陀市条例第 222 号)は、廃止する。

(経過措置)

- 3 この条例の施行の際現に策定されている宇陀市総合計画は、この条例の規定により策定された総合計画とみなす。

附 則(令和 2 年条例第 32 号)

この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

## (2) 諮問書

宇総政第36号  
令和3年7月5日

宇陀市総合計画審議会  
会長 伊藤 忠通 様

宇陀市長 金剛 一智



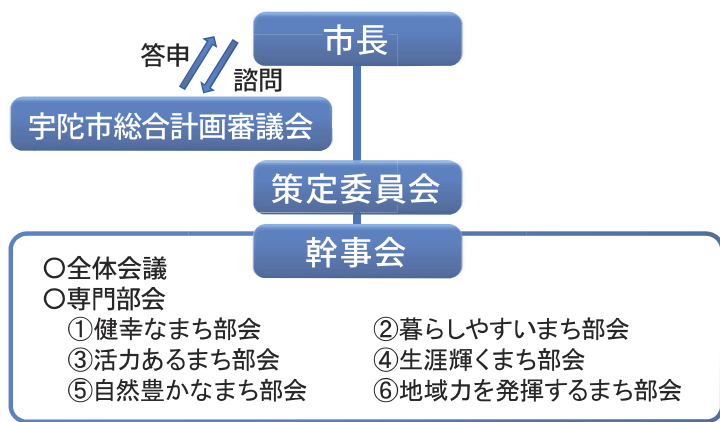
宇陀市総合計画について（諮問）

宇陀市総合計画条例第6条の規定に基づき、宇陀市総合計画について貴審議会の意見を求めます。

## (3) 答申書



(4) 策定の体制



宇陀市総合計画審議会  
 構成：行政委員会の委員、公共的団体等の役員、学識経験者、その他市長が必要と認める者  
 委員数：20名以内  
 目的：市長の諮問に応じ、総合計画の策定若しくは変更に関し必要な事項について調査及び審議し、市長に答申する。

策定委員会  
 構成：市長、副市長、関係各部の部長級職員  
 目的：基本計画案の策定統括や審議

幹事会（全体会議・専門部会）  
 構成：関係各課の課長級職員  
 目的：総合計画策定の基礎となる資料の収集・調査・研究や当該部門の計画試案の作成

(5) 宇陀市総合計画審議会委員名簿

全20名（委員の種別順・所属団体50音順・敬称略）

委員の種別	所属団体	役職	氏名
(1) 行政委員会の委員 (2名)	宇陀市教育委員会	委員	吉川 壽一
	宇陀市農業委員会	会長	下村 雅清
(2) 公共的団体等の役員 (11名)	宇陀市都市計画審議会	会長	梶本 勝裕
	宇陀市連合自治会	会長	藤田 隆啓
	宇陀市民生児童委員連合会	会長	西岡 博文
	宇陀商工会	会長	松塚 幾善
	宇陀市観光協会	会長	井上 源一
	宇陀市老人クラブ連合会	会長	佐々木 恵眞
	宇陀市森林組合	代表理事組合長	三本木 康祐
	宇陀市社会福祉協議会	理事	中野 利一
	宇陀市女性の会	会長	岡崎 典子
	宇陀市人権教育推進協議会	会長	丸岡 伸作
	宇陀市食生活改善推進員協議会	会長	仲浦 美好
(3) 学識経験者 (4名)	奈良県立大学	名誉教授	伊藤 忠通
	奈良テレビ(株)	代表取締役社長	長岡 雅美
	(株)南都銀行榛原支店	支店長	松石 悦司
	大和信用金庫榛原支店	支店長	片岡 正治
(4) その他市長が必要と認める者 (3名)	市民委員		水野 知代子
	市民委員		福山 智子
	市民委員		奥田 真由

(6) 策定の経過

年月日	内 容
2021年6月23日	第1回宇陀市総合計画策定委員会 ・中期基本計画策定の背景及び策定方針について ・市民ニーズの把握方法について ・今後の進め方について
2021年7月5日	第1回宇陀市総合計画審議会 ・中期基本計画策定の背景及び策定方針について ・市民ニーズの把握方法について ・今後の進め方について
2021年7月19日 ～8月2日	各種アンケート調査の実施 市民アンケート、子育て世代アンケート、中学生アンケート、 高校生アンケート、若年層アンケート、転入者アンケート、 転出者アンケート、事業所アンケート、職員アンケート
2021年8月6日	宇陀市議会(全員協議会)へ中期基本計画の進捗を報告
2021年8月17日 ～19日	第1回宇陀市総合計画策定委員会専門部会 ・中期基本計画の策定方針について ・市民アンケート等の結果について ・2020年度施策に対する事業PDCA評価について ・今後の策定について
2021年8月27日	第2回宇陀市総合計画策定委員会 ・市民アンケート等の結果について ・2020年度施策に対する検証結果について ・今後の策定について 市長 Manifesto の反映について SDGs の取組みについて ・ワークショップについて
2021年8月31日	第2回宇陀市総合計画審議会 ・市民アンケート等の結果について ・2020年度施策に対する検証結果について ・今後の策定について ・ワークショップについて
2021年10月11日 ・12日・14日	第2回宇陀市総合計画策定委員会専門部会 ・中期基本計画における施策の構成について ・中期基本計画期間中における事業の再確認について

2021年10月25日	ワークショップ(市役所若手職員)・市長との座談会 ・20年後の宇陀市に向けて
2021年11月4日 ・8日	第3回宇陀市総合計画策定委員会専門部会 ・中期基本計画における施策の構成について ・中期基本計画(案)について
2021年11月5日	ワークショップ(子育て中の市民)・市長との座談会 ・20年後の宇陀市に向けて
2021年11月19日	第3回宇陀市総合計画策定委員会 ・中期基本計画における施策構成について ・中期基本計画(案)について
2021年11月26日	第3回宇陀市総合計画審議会 ・中期基本計画における施策構成について ・中期基本計画(案)について
2021年12月7日	宇陀市議会(全員協議会)へ中期基本計画の進捗を報告
2022年1月20日	第4回宇陀市総合計画策定委員会 ・中期基本計画(案)について 人口目標について リーディングプロジェクトについて 施策の方向性について
2022年1月28日	第4回宇陀市総合計画審議会 ・中期基本計画(案)について 人口目標について リーディングプロジェクトについて 施策の方向性について
2022年2月9日 ～18日	中期基本計画(案)パブリックコメント
2022年2月14日	総合計画策定委員会全体会議
2022年2月16日	第5回宇陀市総合計画策定委員会 ・中期基本計画(案)の確認について
2022年2月25日	第5回宇陀市総合計画審議会 ・中期基本計画(案)の確認について ・パブリックコメントの確認について